

取扱注意

習志野市こども園整備と
既存市立幼稚園・保育所の
再編計画 第3期計画 (素案)

令和 年 月
習志野市

目 次

1章 策定の趣旨	
1. はじめに	1
2. 第2期計画策定以降の新たな課題	2
3. これまでの再編の状況	3
4. 第3期期計画の期間	4
2章 就学前の子育てを取り巻く状況の変化	
1. 就学前児童の状況	
（1）人口と就学前児童数の推移	5
（2）就学前児童の利用施設の推移	6
2. 市立幼稚園の状況	
（1）市立幼稚園児童数の推移	7
（2）市立幼稚園児童数の状況	8
3. 市内保育所の状況	
（1）市内保育所児童数の推移	9
（2）市内保育所児童数の状況	10
（3）待機児童数の推移	11
4. 市立幼稚園・保育所の施設状況	12
5. その他の子育て支援の状況	
（1）一時保育の推移	13
（2）地域子育て支援拠点（こどもセンター等）の推移	14
3章 第1期・第2期計画の概要と達成状況	
1. 第1期・第2期計画の概要	
（1）こども園整備の基本的な考え方	15
（2）計画の理念	15
（3）計画の概要	16
2. 第1期・第2期計画の達成状況	
（1）こども園整備	17
（2）幼稚園・保育所の私立化	18

4章	第3期計画策定にあたっての課題と基本的な考え方	
1.	こども園整備の課題と基本的な考え方	
(1)	こども園整備の課題	19
(2)	こども園整備の基本的な考え方	19
2.	幼稚園・保育所再編の課題と基本的な考え方	
(1)	幼稚園・保育所再編の課題	20
(2)	幼稚園・保育所再編の基本的な考え方	20
5章	第3期こども園整備と既存市立幼稚園・保育所再編計画	
1.	第3期計画の重要な観点	21
2.	こども園の整備計画	
(1)	第一中学校区に整備するこども園	21
(2)	第五中学校区に整備するこども園	22
3.	幼稚園の再編計画	
(1)	幼稚園再編の考え方	23
4.	保育所の再編計画	
(1)	保育所再編の考え方	24
(2)	保育所私立化の進め方	24
(3)	大久保第二保育所の私立化	25
(4)	菊田第二保育所の私立化	25
(5)	藤崎保育所の私立化	25
5.	年次計画（検討中）	
6.	第3期計画における効果	
(1)	子育て支援雄充実と多様な保育ニーズへの対応	26
(2)	保育定員の拡大予定	27
7.	第3期計画に伴う事業費見直し（検討中）	
6章	資料編	
1.	総人口と就学前児童数の推計	28
2.	就学前児童数の希望施設の推計	29

1 章 策定の趣旨

1. はじめに

国は、就学前の子どもに関する教育・保育ニーズの多様化に対応するために、平成 18（2006）年度に「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律」（いわゆる「認定こども園法」）を施行し、教育及び保育並びに子育て支援を提供する総合施設を創設しました。これは、本市が子育て・子育て支援の拠点と位置付けた「こども園」の取り組みそのもので、さらに平成 24（2012）年 8 月に成立した「子ども・子育て関連 3 法」においては、国がその必要性を広く提唱したものです。

本市では、「習志野市こども園構想」に基づく「子育て・子育て支援体制整備基本計画」において、中学校区を基本に 7 つの市立こども園を整備することを掲げ、「習志野市こども園整備と既存市立幼稚園・保育所の再編計画 第 1 期計画」（以下「第 1 期計画」という。）を策定し、こども園の整備に併せて、既存の市立幼稚園・保育所の再編に取り組んできました。

さらに、社会情勢の変化や少子化の進行に伴い、幼稚園需要が減少する一方で、保育需要の増加に対応するため、平成 26（2014）年度から令和元（2019）年度までを計画期間とする「習志野市こども園整備と既存市立幼稚園・保育所の再編計画第 2 期計画」（以下「第 2 期計画」という。）において、第 1 期計画の基本理念を継承したうえで、こども園の整備と既存施設の私立化を実施し、施設の老朽化対策・保育受入れ定員増を図ってきました。しかし、予測を上回る保育需要の増加や、更なる保育ニーズの多様化など、対策が必要となっています。

そこで、地域の子育て・子育て支援の拠点となるこども園を整備し、市民及び民間と協働で、子どもとその保護者を支援していこうとする第 2 期計画の理念を継承しながら、次代に合った「習志野市こども園整備と既存市立幼稚園・保育所の再編計画第 3 期計画」（以下「第 3 期計画」という。）を策定することとしました。

2. 第 2 期計画策定以降の新たな課題

第 2 期計画策定以降の新たな課題として、市町村は「子ども・子育て支援事業計画」において、地域の教育・保育のほか、地域子ども・子育て支援事業の必要量を把握し、その確保方策を定めることとなり、平成 27（2015）年度から平成 31（2019）年度までの計画を策定しましたが、平成 29（2017）年度において、必要量の変化等に対応するための中間見直しを実施しました。

具体的には、特に乳児において予測を上回る保育需要の増加があり、第 2 期計画において私立化に合わせて閉園予定としていた本大久保第二保育所を存続させるとともに、小規模保育事業所の誘致を拡大しました。

また、幼稚園の児童数減少により、本市が目指す集団教育の目的を達成できなくなるなどの課題が生じ、望ましい幼児教育の観点から早急な対応を図るため、秋津幼稚園と香澄幼稚園を再編し、新習志野こども園を整備しました。その際は、機動性を重視し、暫定的とはなりますが、3 歳から 5 歳を対象とするこども園として整備しました。

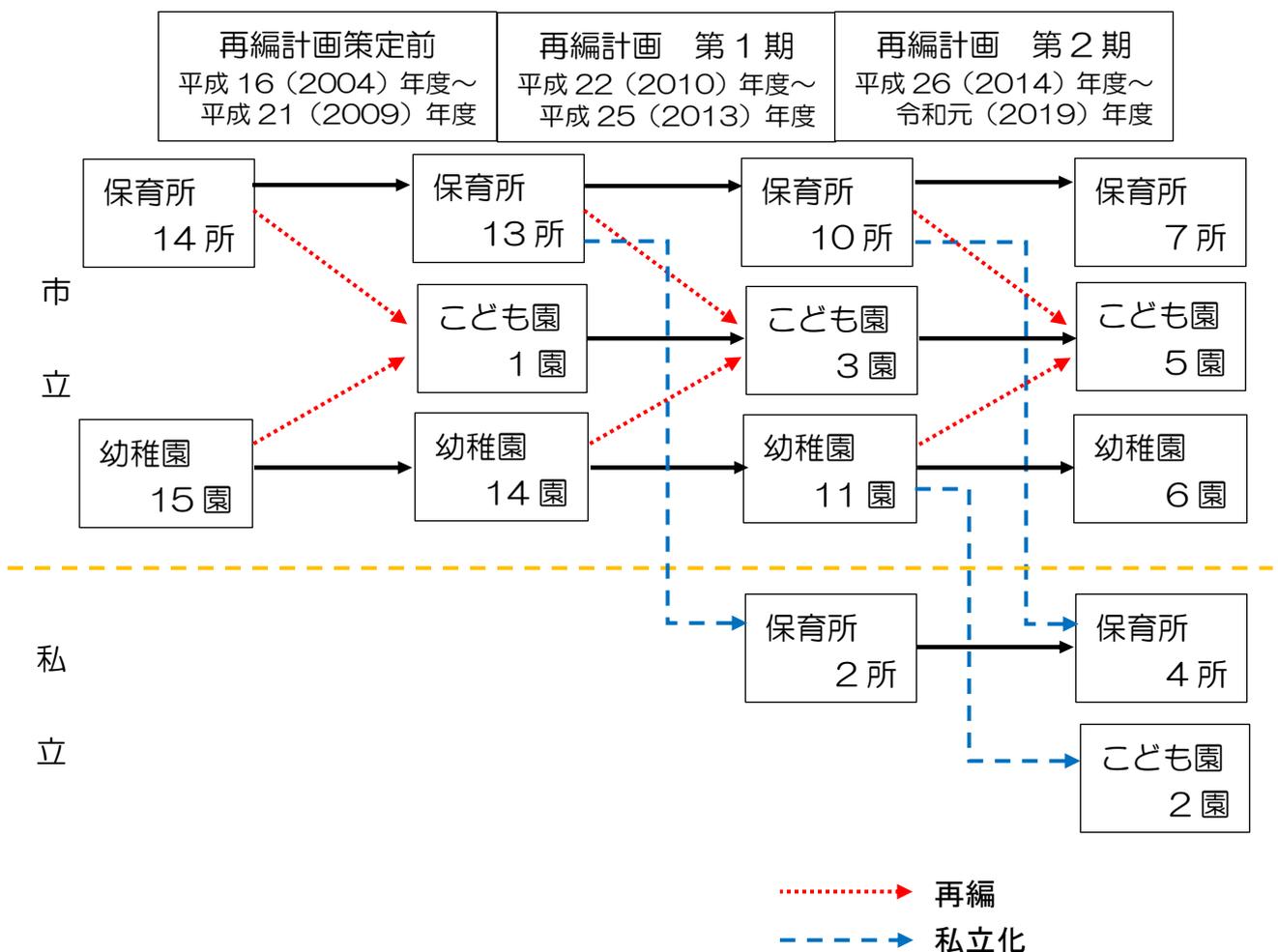
3. これまでの再編の状況

平成15(2003)年6月に「習志野市こども園構想」を策定し、構想に基づくこども園整備として、平成16(2004)年12月に「習志野きらっとこども園特区」として構造改革特区の認定を受け、東習志野保育所と東習志野幼稚園を再編し、第四中学校区に東習志野こども園を整備しました。

その後、再編の具体的な考え方を示した「習志野市こども園整備と既存市立幼稚園・保育所の再編計画 第1期計画」を平成21(2009)年8月に策定し、こども園の整備と市立幼稚園・保育所の私立化を掲げました。

また、平成26(2014)年度からの「基本構想」「前期基本計画」「公共施設再生計画」との整合性を図り、計画期間も合わせた「第2期計画」を平成25(2013)年12月に策定しました。

具体的な計画内容については、15ページから18ページの「3章 第1期・第2期計画等の概要と達成状況」に記載しています。

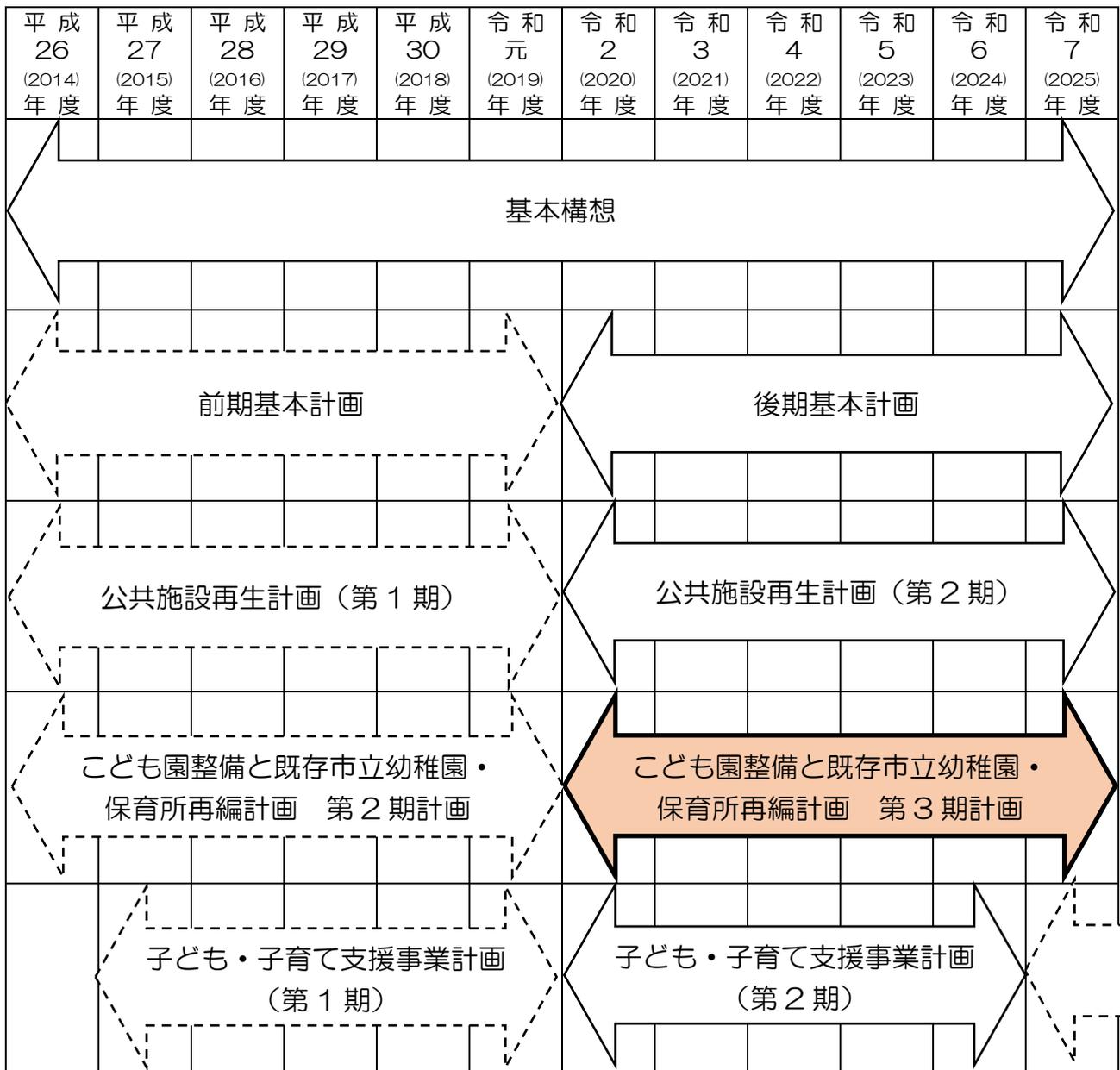


4. 第 3 期計画の期間

第 3 期計画は、こども園の整備と市立幼稚園及び保育所再編の新たなアウトラインを示すとともに、計画期間内の具体的な案とその考え方を示すものとします。

計画期間は、本市の市政運営の根幹となる平成 26（2014）年度から令和 7（2025）年度までを計画期間とする「習志野市基本構想」「基本計画」のうち「後期基本計画」期間と、「公共施設再生計画（第 2 期）」と同様の令和 2（2020）年度から令和 7（2025）年度までの 6 年間とします。

図表 1-4 計画期間のイメージ



2章 就学前の子育てを取り巻く状況の変化

1. 就学前児童の状況

(1) 人口と就学前児童数の推移

開発等に伴い総人口は年々増加し、平成31(2019)年3月末時点の総人口は173,362人で、平成27(2015)年と比較して、6,755人、4.1%の増加となっています。

就学前児童数は、平成29(2017)年までは、総人口の伸び以上に増加し、総人口に占める構成比も増加していましたが、その後減少に転じ、平成31(2019)年3月末時点の就学前児童数は8,954人で、平成29(2017)年のピーク時と比較して、446人、4.7%の減少となっています。

1学年の人数は、1,400人~1,600人程度で、平成31(2019)年3月末時点では、3歳児が最も多く1,578人で、2歳児から段階的に減少し、0歳児の1,381人が最も少なくなっています。

図表 2-1-1 人口と就学前児童数の推移

(単位：人)

		平成27年 (2015)	平成28年 (2016)	平成29年 (2017)	平成30年 (2018)	平成31年 (2019)
総人口		166,607	169,461	171,970	172,483	173,362
就 学 前 児 童 数	0歳児	1,362	1,549	1,508	1,441	1,381
	1歳児	1,477	1,516	1,659	1,511	1,419
	2歳児	1,472	1,517	1,562	1,609	1,492
	3歳児	1,562	1,503	1,529	1,565	1,578
	4歳児	1,432	1,605	1,522	1,506	1,566
	5歳児	1,520	1,463	1,620	1,528	1,518
	計	8,825	9,153	9,400	9,160	8,954
	構成比	5.30%	5.40%	5.47%	5.31%	5.16%

※各年3月末時点の「住民基本台帳人口」の年齢で、4月時点の就学前児童数

(2) 就学前児童の利用施設の推移

就学前児童数は、平成 29 (2017) 年をピークに増加し、その後は減少に転じたものの、保育所等を利用する児童数(こども園長時間児等を含む)が大きく増加し、平成 30 (2018) 年には 2,753 人で、平成 26 (2014) 年に比べ 886 人増加しました。その結果、就学前児童に占める割合は平成 30 (2018) 年には 30.1%と、平成 26 (2014) 年の 21.0%に比べ 9.1 ポイント増加しています。

一方、幼稚園等を利用する児童数(こども園短時間児を含む)は年々減少し、平成 30 (2018) 年には 1,947 人で、平成 26 (2014) 年に比べ 171 人、8.1%減少しました。私立幼稚園等では増加している一方で、市立幼稚園等で大きく減少し、平成 30 (2018) 年には 570 人で、平成 26 (2014) 年に比べ 422 人、42.5%減少しています。

図表 2-1-2 就学前児童の利用施設の推移

(単位：人)

		平成 26 年 (2014)	平成 27 年 (2015)	平成 28 年 (2016)	平成 29 年 (2017)	平成 30 年 (2018)
就学前児童数		8,901	8,825	9,153	9,400	9,160
保育所等 (長時間児)	市立	1,419	1,443	1,315	1,288	1,261
	私立	448	554	894	1,008	1,492
	計	1,867	1,997	2,209	2,296	2,753
	割合	21.0%	22.6%	24.1%	24.4%	30.1%
幼稚園等 (短時間児)	市立	992	909	855	679	570
	私立	1,126	1,196	1,263	1,389	1,377
	計	2,118	2,105	2,118	2,068	1,947
	割合	23.8%	23.9%	23.1%	22.0%	21.3%
認可外保育施設		271	417	380	402	199
その他(在宅等)		4,645	4,306	4,446	4,634	4,260

※就学前児童数は、各年 3 月末現在の「住民基本台帳人口」

※保育所等(長時間児)は、こども園のうち長時間児と管外委託を含む児童数
(各年 4 月 1 日現在)

※幼稚園等(短時間児)は、こども園のうち短時間児を含み、市内施設利用の児童数
(各年 5 月 1 日現在)

※認可外保育施設は、月極利用をしている市内利用者数(各年 6 月 1 日現在)

※その他は、市外の施設や在宅等の児童数

2. 市立幼稚園の状況

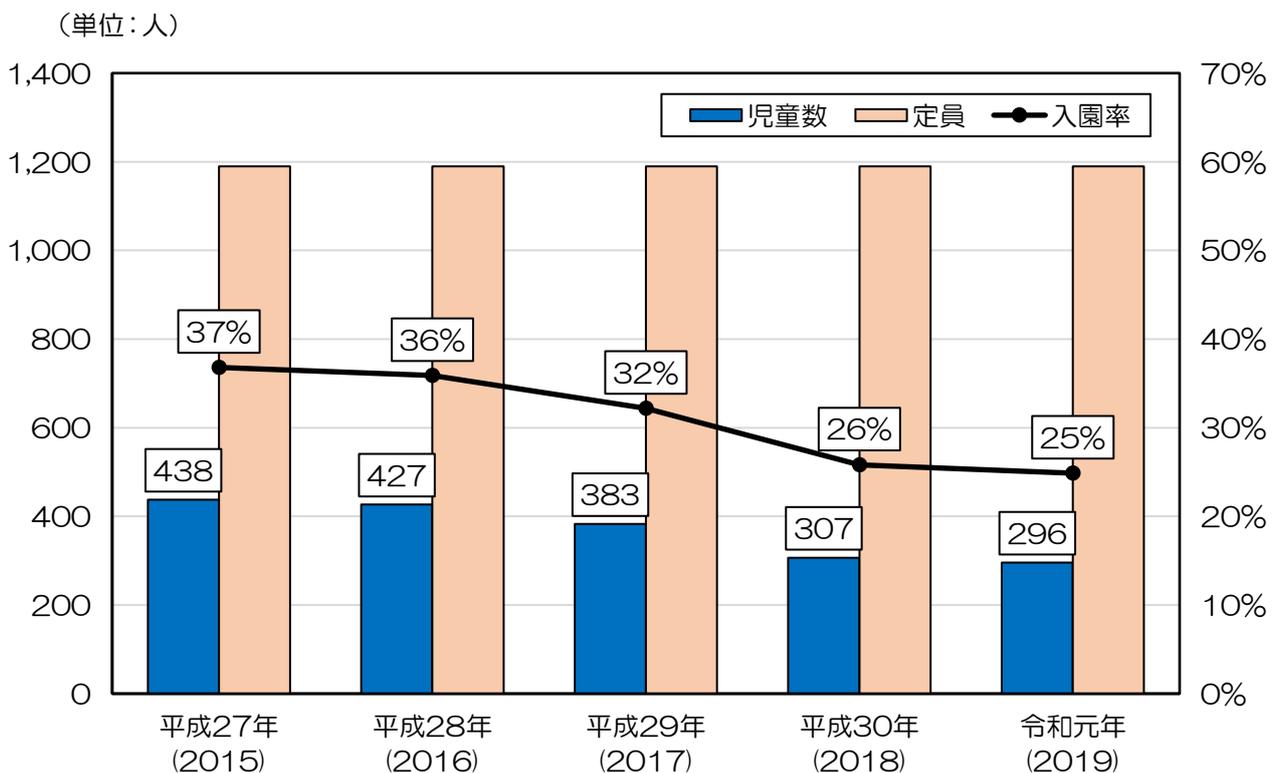
(1) 市立幼稚園児童数の推移

これまで本市では、市制施行から昭和45(1970)年の文教住宅都市憲章制定を経て、1小学校区に1幼稚園を掲げ、昭和56(1981)年まで市立により幼稚園を整備し、幼稚園教育要領に基づき、集団教育を中心とした複数クラスでの教育を実施してきました。

しかし、社会経済情勢の変化や少子化の進行の中で、保育所の需要が増える一方で、市立幼稚園では年々減少した中で、定員に占める児童数である入園率の減少により、1学年1クラスで30人を下回るなど、本市が目指す集団教育に課題が生じてきました。

そこで、こども園への再編等による定員の見直し等に取り組み、残る市立幼稚園は6園で、令和元(2019)年5月1日現在の園児数は296人、平成27(2015)年5月1日現在に比べ142人、32.4%減少しています。

図表 2-2-1 市立幼稚園(6園)の児童数の推移(各年5月1日現在)



※令和元(2019)年の市立幼稚園である谷津幼稚園、津田沼幼稚園、屋敷幼稚園、藤崎幼稚園、大久保東幼稚園、向山幼稚園の6園の推移

令和元年 9 月 24 日現在

(2) 市立幼稚園児童数の状況

令和元（2019）年 5 月 1 日現在の市立幼稚園児童数（こども園短時間児含む）を園別、年齢別に見ると下表のとおりで、こども園の入園率 60.9%に対し、幼稚園の入園率は 24.9%と低く、入園率が 20%を下回る園が、津田沼幼稚園、屋敷幼稚園、大久保東幼稚園の 3 園となっています。

今後も減少が続いた場合、本市が目指す集団教育の目的を達成できなくなるなどの課題が生じる少人数での教育となる可能性があります。

図表 2-2-2 市立幼稚園児童数（こども園含む）の内訳

(単位：人)

		定員	児童数				入園率
			3 歳児	4 歳児	5 歳児	計	
幼稚園	谷津	210		40	56	96	45.7%
	津田沼	210		19	20	39	18.6%
	屋敷	210		19	16	35	16.7%
	藤崎	140		17	22	39	27.9%
	大久保東	210		16	18	34	16.2%
	向山	210		21	32	53	25.2%
	計	1,190		132	164	296	24.9%
こども園	東習志野	140	20	23	35	78	55.7%
	杉の子	115	5	20	36	61	53.0%
	袖ヶ浦	142	22	42	37	101	71.1%
	大久保	70	10	14	7	31	44.3%
	新習志野	60	20	14	16	50	83.3%
	計	527	77	113	131	321	60.9%
合計		1,717	77	245	295	617	35.9%

※令和元（2019）年 5 月 1 日現在

3. 市内保育所の状況

(1) 市内保育所児童数の推移

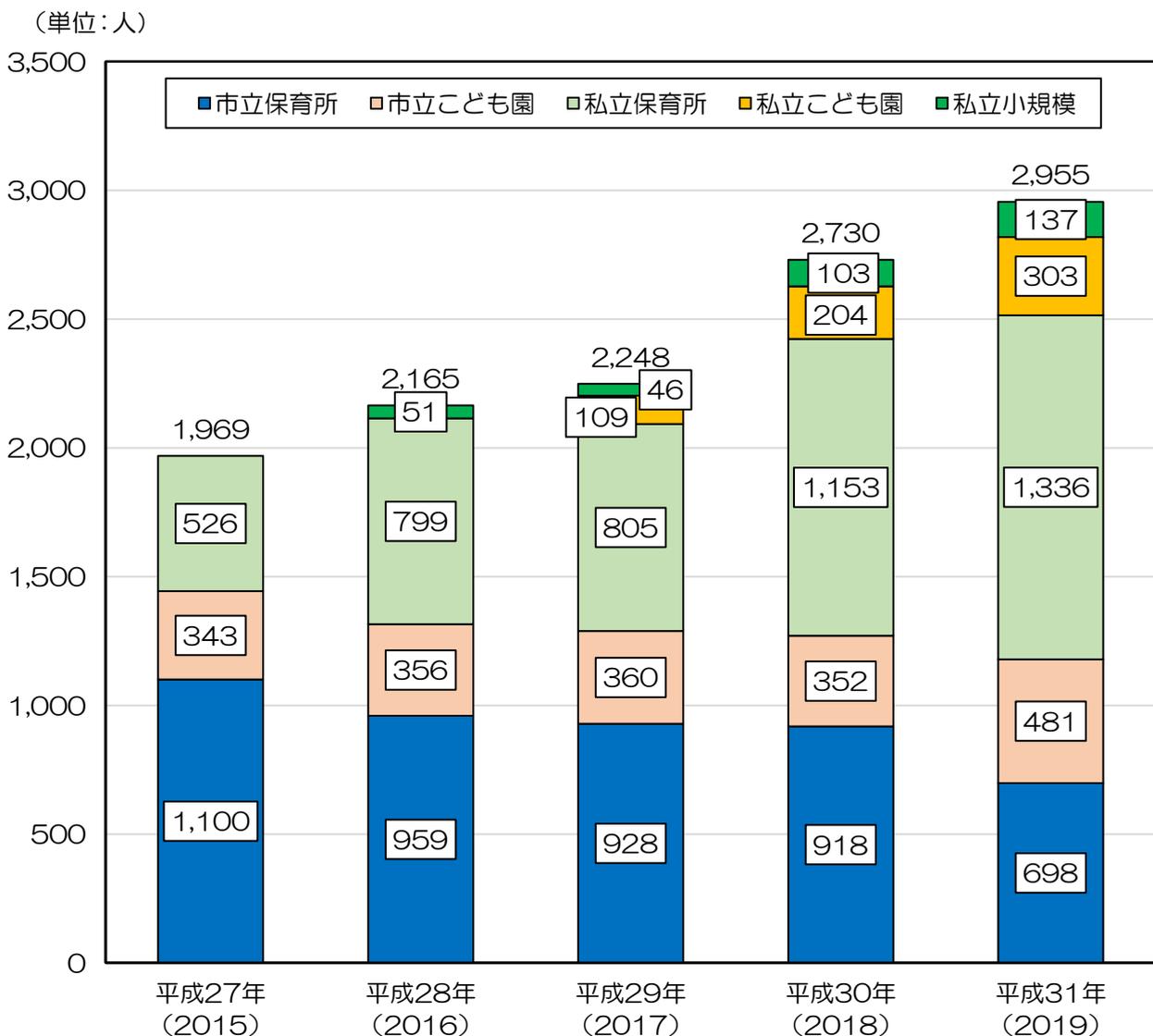
市内の保育所児童数（こども園長時間児含む）は、平成31（2019）年4月1日現在、市立保育所7所、市立こども園5園（長時間児のみ）、私立保育所11所、私立こども園3園（長時間児のみ）で、合わせて2,955人となっています。

社会情勢の変化に伴う保育需要の増加に対応するため、私立保育所、小規模保育事業所の誘致などに取り組み、定員の拡大を図ってきました。

その結果、平成27（2015）年と比べ4年間で986人、50.1%増となっています。

なお、既存市立幼稚園・保育所の再編により、こども園化や私立化を実施したことにより、市立保育所は減少しています。

図表 2-3-1 市内保育所児童数（こども園含む）の推移（各年4月1日現在）



令和元年 9 月 24 日現在

(2) 市内保育所児童数の状況

平成 31 (2019) 年 4 月 1 日現在の市内の保育所児童数 (こども園長時間児含む) を所別、年齢別に見ると下表のとおりで、定員に占める児童数の入所率は全体で 91.0% と高くなっています。

図表 2-3-2 市内保育所児童数 (こども園含む) の内訳

(単位: 人、%)

		定員	児童数						計	入所率
			0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児		
市立保育所	藤崎	123	6	18	18	25	27	27	121	98.4
	谷津	109	6	15	17	22	22	19	101	92.7
	大久保第二	126	6	19	22	25	19	25	116	92.1
	本大久保第二	47	4	16	20				40	85.1
	菊田第二	57	5	22	24				51	89.5
	秋津	137	6	18	21	23	25	25	118	86.1
	谷津南	160	6	29	30	30	29	27	151	94.4
	計	759	39	137	152	125	122	123	698	92.0
市立こども園	東習志野	152	9	24	24	30	30	36	153	100.7
	杉の子	77	6	10	15	15	16	17	79	102.6
	袖ヶ浦	125	6	14	18	21	26	26	111	88.8
	大久保	150	8	18	24	30	25	25	130	86.7
	新習志野	30				2	5	1	8	26.7
	計	534	29	66	81	98	102	105	481	90.1
私立保育所		1,455	93	191	216	312	289	235	1,336	91.8
私立こども園		338	18	30	30	52	45	49	303	89.6
小規模保育事業所		162	25	53	59				137	84.6
合計		3,248	204	477	538	587	558	512	2,955	91.0

※平成 31 (2019) 年 4 月 1 日現在

(3) 待機児童数の推移

社会情勢の変化に伴う保育需要の増加に対応するため、私立保育所、小規模保育事業所の誘致などに取り組み、定員の拡大を図ってきましたが、予測を上回る保育需要の増加により、本市においても待機児童が発生しています。平成31(2019)年4月1日現在の待機児童数は89人で、年齢別に見ると1歳児が全体の98%を占め、非常に多くなっています。

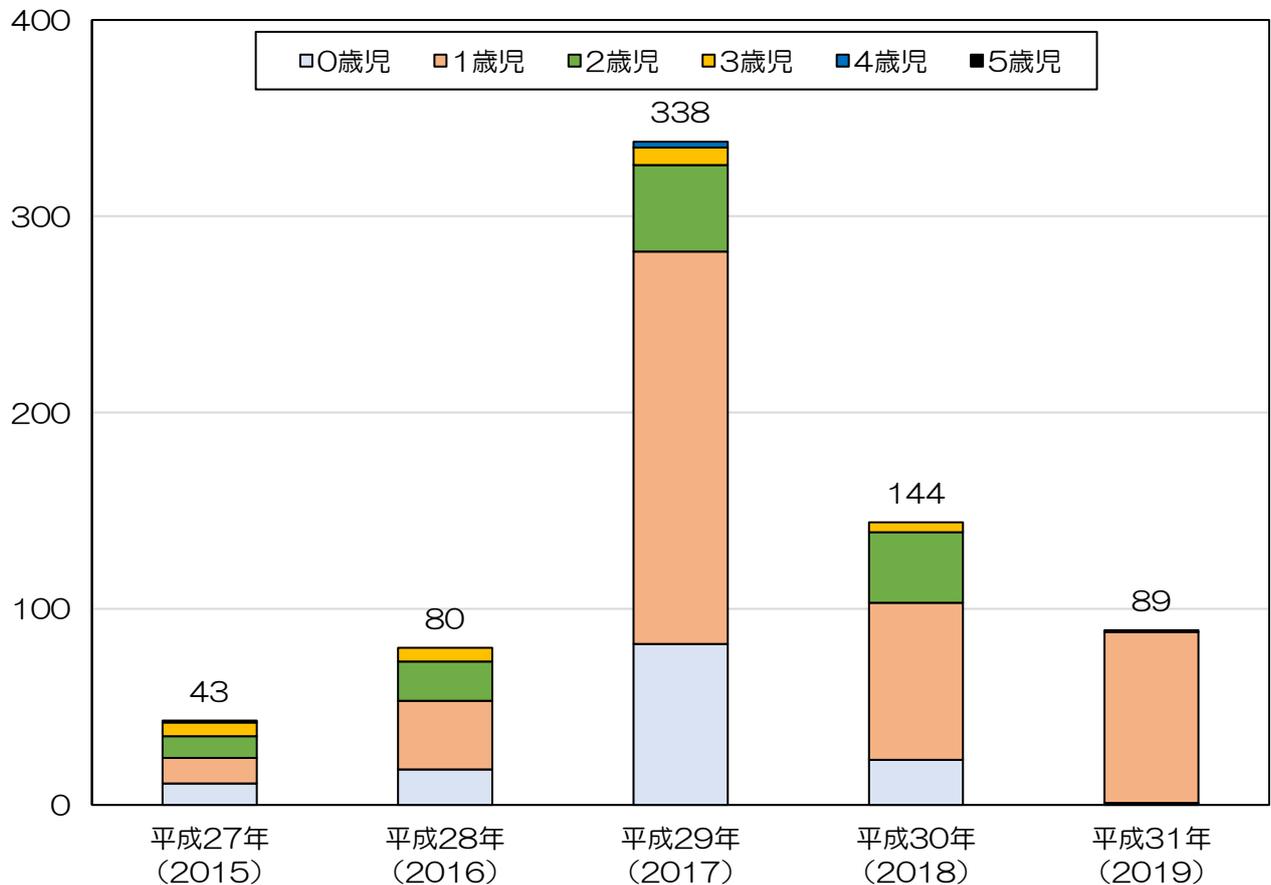
図表 2-3-3 待機児童数の推移 (年齢別)

(単位：人)

	平成27年 (2015)	平成28年 (2016)	平成29年 (2017)	平成30年 (2018)	平成31年 (2019)	構成比
0歳児	11	18	82	23	1	1%
1歳児	13	35	200	80	87	98%
2歳児	11	20	44	36	0	
3歳児	7	7	9	5	0	
4歳児	1	0	3	0	0	
5歳児	0	0	0	0	1	1%
合計	43	80	338	144	89	100%

※各年4月1日現在

(単位：人)



4. 幼稚園・保育所の施設状況

本市の幼稚園・保育所の多くが、建築後 40 年を経過し、これらの多くが現行の耐震基準が設定された昭和 56 年度以前に建築されています。

これらの施設は、耐震改修は行っているものの、老朽化対策は行っておりません。全ての施設の老朽化対策を短期的に集中的に行うことは、現在の本市の財政事情から非常に困難な状況となっています。

特に、平成 18（2006）年度からは市立保育所の施設整備に係る補助金が廃止され、市立のまま改築・改修をすることが財政的に困難になりました。一方、社会福祉法人・公益団体・学校法人等が施設整備した場合は、国県による補助金の活用が可能となっています。

これらを踏まえ、これまでの再編計画において、こども園整備に併せ、市立幼稚園・保育所の私立化を実施し、改築等による施設の老朽化対策にも取り組んでいます。

しかし、いまだに多くの施設が老朽化しており、継続的に取り組む必要があります。

図表 2-4 建築後 40 年を経過した施設一覧（平成 31 年 4 月 1 日現在）

施設名	棟名	構造	延床面積	階数	整備年	経過年数
谷津幼稚園	保育棟	RC 造	761 m ²	2 階	昭和 47 年 (1972)	47 年
	遊戯室	RC 造	265 m ²	2 階	昭和 49 年 (1974)	45 年
津田沼幼稚園		RC 造	1,121 m ²	2 階	昭和 48 年 (1973)	46 年
大久保第二保育所	保育棟	RC 造	865 m ²	2 階	昭和 48 年 (1973)	46 年
	遊戯室	S 造	160 m ²	1 階	平成 2 年 (1990)	29 年
屋敷幼稚園		RC 造	1,048 m ²	2 階	昭和 49 年 (1974)	45 年
本大久保第二保育所		RC 造	599 m ²	1 階	昭和 51 年 (1976)	43 年
大久保東幼稚園		RC 造	965 m ²	2 階	昭和 53 年 (1978)	41 年
藤崎保育所		RC 造	1,244 m ²	2 階	昭和 53 年 (1978)	41 年

※RC 造：鉄筋コンクリート造（耐用年数 50 年※）

S 造：鉄骨造（鉄骨の太さに応じ、耐用年数 22 年～38 年※）

※耐用年数は、国税庁の耐用年数表に基づくものです。

5. その他の子育て支援の状況

(1) 一時保育の推移

核家族化・都市化が進み、親族や地域からの支援を得ることが困難な子育て家庭が増え、子育ての負担や不安、孤立感が高まっています。

そこで、こども園と保育所の一部では、保護者のリフレッシュ、短時間労働、介護等の理由で一日、半日単位で子どもをお預かりする一時保育を実施しています。

一時保育の利用者は、実施施設数の増加に伴い年々増加し、平成30(2018)年度には、年間延べ14,776人が利用しています。

図表 2-5-1 一時保育の年間利用延べ人数の推移

(単位：人)

	平成26年度 (2014)	平成27年度 (2015)	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)
東習志野こども園	1,894	1,927	2,113	2,069	1,956
杉の子こども園	2,658	2,096	2,206	2,359	2,374
袖ヶ浦こども園	668	1,836	2,346	2,033	1,767
大久保保育所	1,715	2,136	2,157	1,418	1,700
谷津保育所	2,657	2,632	2,630	2,162	1,611
かすみ保育園	819	783	975	1,092	625
若松すすみ保育園※	460	293	401		
明德そでの保育園				876	1,563
プレーメン 津田沼保育園					1,593
菊田みのりこども園					1,243
実籾保育園			541	153	344
計	10,871	11,703	13,369	12,162	14,776

※若松すすみ保育園の一時保育は休止中

(2) 地域子育て支援拠点（こどもセンター等）の推移

核家族化・都市化が進み、親族や地域からの支援を得ることが困難な子育て家庭が増え、子育ての負担や不安、孤立感が高まっています。特に在宅で子育てをしている保護者は、外出や他者との交流の機会が減り、子育てのストレスや不安を抱えることも多くあります。また、このことは子どもへの不適切な養育にも発展しかねないため、早期の社会的支援の必要性が高まっています。

そこで、こども園併設も含めたこどもセンターや、きらっ子ルームでは、子どもと保護者の集いの場となる地域子育て支援拠点として、子育て相談等も含め実施することで、保護者の子育ての負担軽減を図るとともに、安心、元気が培える場となるように努めています。

地域子育て支援施設の利用者は、施設の増加や周知に伴い増加傾向にあり、平成 30（2018）年度には、年間延べ 107,286 人が利用しています。

図表 2-5-2 地域子育て支援拠点年間利用延べ人数の推移

（単位：人）

	平成 26 年度 (2014)	平成 27 年度 (2015)	平成 28 年度 (2016)	平成 29 年度 (2017)	平成 30 年度 (2018)
こどもセンター（鷺沼）	15,036	13,135	16,975	22,570	21,255
東習志野こども園 こどもセンター	15,932	15,006	18,606	16,218	15,578
杉の子こども園 こどもセンター	19,664	17,823	16,974	17,418	17,225
袖ヶ浦こども園 こどもセンター	7,395	9,834	11,361	14,976	17,346
きらっ子ルームやつ	16,100	19,891	19,180	20,872	22,198
きらっ子ルームおおくぼ	15,626	13,354	15,605	15,958	13,684
計	89,753	89,043	98,701	108,012	107,286

3章 第1期・第2期計画等の概要と達成状況

1. 第1期・第2期計画の概要

(1) こども園整備の基本的な考え方

こども園は、家庭の状況に関わらず、地域の子ども達が利用できる就学前保育教育施設及び子育て支援施設として、保育一元カリキュラムに基づく保育のほか、預かり保育や延長保育、産休明け保育、一時保育など、様々な保育ニーズに対応する施設とします。

また、育児相談の充実や子育ての交流の場を提供するなど、地域の子育て支援拠点として、地域における子育て支援のネットワークを持つ施設とします。

(2) 計画の理念

①第1期計画の理念（抜粋）

- ・こども園は保育と教育の総合的な提供を図り、専門性のある職員のもと質の高い教育・保育を実施する。
- ・こども園は子育て支援におけるセーフティネットとなり、個別に支援が必要な乳幼児とその保護者を支える。
- ・市立幼稚園と保育所に民間活力を導入し、弾力的な運営で市民負担の軽減を図りつつ、柔軟な子育て支援を実施する。

②第2期計画の理念（抜粋）

- ・子育て・子育ての拠点となるこども園整備は、第1期計画の理念を引き継ぎ、中学校区を基本としながら地域バランスを考慮し引き続き整備する。
- ・こども園整備は本市の公共施設再生計画に基づき、当面の間公共施設の有効活用により整備する。
- ・拠点となるこども園の定員は認定こども園の制度、ニーズ調査の結果・整備予定地の敷地面積・既存こども園の検証・地域の乳幼児人口の推移・保育需要・私立施設の現状など様々な観点から設定する。

(3) 計画の概要

①こども園整備

第 1 期計画では、第六中学校区に杉の子幼稚園に保育所、こどもセンターの機能を加えたこども園を整備するとともに、第三中学校区に袖ヶ浦西幼稚園、袖ヶ浦東幼稚園、袖ヶ浦保育所を再編し、袖ヶ浦保育所の敷地内にこども園を整備する計画としました。また、第 2 期計画では、第二中学校区に新栄幼稚園、大久保保育所を再編し、大久保保育所の敷地内にこども園を整備する計画としました。

図表 3-1-3① 再編計画におけるこども園整備予定

開設予定	中学校区	開設場所	再編対象施設	計画
平成 24 年度 (2012)	第六中学校区	杉の子幼稚園	杉の子幼稚園	第 1 期
平成 26 年度 (2014)	第三中学校区	袖ヶ浦保育所	袖ヶ浦西幼稚園、 袖ヶ浦東幼稚園、袖ヶ浦保育所	
令和元年度 (2019)	第二中学校区	大久保保育所	新栄幼稚園、大久保保育所	第 2 期

②幼稚園・保育所の私立化

第 1 期計画では、若松保育所、袖ヶ浦第二保育所、実花幼稚園、つくし幼稚園の私立化を実施する計画としました。また、第 2 期計画では、保育需要の拡大に伴い延期していた幼稚園の私立化として、実花幼稚園、つくし幼稚園を私立化に併せこども園化し、菊田保育所、本大久保保育所及び本大久保第二保育所の私立化を実施する計画としました。

図表 3-1-3② 再編計画における幼稚園・保育所の私立化予定

施設名	目標年度	私立化の手法	計画
若松保育所	平成 24 (2012) 年度	土地を貸与、建物を譲渡	第 1 期
袖ヶ浦第二保育所	平成 24 (2012) 年度		
実花幼稚園	平成 26 (2014) 年度	民間により施設を整備し、 こども園化	第 2 期
	平成 29 (2017) 年度		
つくし幼稚園	平成 26 (2014) 年度	土地を貸与、建物を譲渡	第 1 期
	平成 29 (2017) 年度	民間により施設を整備し、 こども園化	第 2 期
菊田保育所	平成 28 (2016) 年度	近隣市有地に民間により施設整備し、 移転	
本大久保保育所	令和元 (2019) 年度		
本大久保第二保育所			

2. 第1期・第2期計画の達成状況

(1) こども園整備

第1期計画では、計画どおり杉の子こども園、袖ヶ浦こども園を整備しました。

第2期計画では、計画どおり大久保こども園を整備するとともに、園児の減少により集団教育の観点から課題のあった秋津幼稚園、香澄幼稚園を再編し、新習志野こども園を整備しました。再編計画策定前に開設した東習志野こども園を含め、7つの中学校区のうち、第二、三、四、六、七中学校区で、5園のこども園が整備されています。

市立こども園では、預かり保育や延長保育、産休明け保育、一時保育など、様々な保育ニーズに対応するとともに、こどもセンターを併設し、育児相談の充実や子育ての交流の場を提供するなど、地域の子育て支援拠点として運営しています。

図表 3-2-1 こども園整備状況

施設名（中学校区）	開設年度	再編対象施設	併設機能	計画
東習志野こども園 （第四中学校区）	平成 18 年度 （2006）	東習志野幼稚園、 東習志野保育所	こどもセンター、 一時保育	※
杉の子こども園 （第六中学校区）	平成 24 年度 （2012）	杉の子幼稚園	こどもセンター、 一時保育	第 1 期
袖ヶ浦こども園 （第三中学校区）	平成 26 年度 （2014）	袖ヶ浦西幼稚園、 袖ヶ浦東幼稚園、 袖ヶ浦保育所	こどもセンター、 一時保育	
大久保こども園 （第二中学校区）	令和元年度 （2019）	新栄幼稚園、 大久保保育所	こどもセンター、 令和 2（2020）年開設予定 一時保育	第 2 期
新習志野こども園 （第七中学校区）	令和元年度 （2019）	秋津幼稚園、 香澄幼稚園	こどもセンター	

※東習志野こども園は、再編計画策定前の整備

(2) 幼稚園・保育所の私立化

第 1 期計画では、若松保育所、袖ヶ浦第二保育所の私立化を実施し、それぞれ若松すすみ保育園、明德そでの保育園を開設しました。また、実花幼稚園、つくし幼稚園の私立化は、保育需要の拡大に伴い、こども園化について検討するため、延期しました。

第 2 期計画では、菊田保育所の私立化を実施し、菊田みのり保育園を開設しました。また、実花幼稚園、つくし幼稚園を私立化に併せこども園化し、それぞれブレーメン実花こども園、みのりつくしこども園を開設しました。本大久保保育所及び本大久保第二保育所の私立化については、保育需要の拡大に伴い、本大久保第二保育所を存続させることとし、本大久保保育所の私立化を実施し、^クCOO本大久保保育園を開設しました。

私立化にあたっては、土地の貸与、建物の譲渡などにより、運営法人が円滑に運営できるよう配慮し、法人による増築や建替えにより、保育需要に応えるための定員拡大などに対し、国県支出金などの財源の確保を図りました。

図表 3-2-2 再編計画における幼稚園・保育所の私立化状況

私立化前施設名	私立化後施設名	開設年度	運営法人	計画
若松保育所	若松すすみ保育園	平成 24 年度 (2012)	社会福祉法人 すすみ会	第 1 期
袖ヶ浦第二保育所	明德そでの保育園	平成 24 年度 (2012)	社会福祉法人 千葉明德会	
菊田保育所	谷津みのり保育園	平成 28 年度 (2016)	社会福祉法人 習志野	第 2 期
実花幼稚園	ブレーメン実花 こども園	平成 29 年度 (2017)	社会福祉法人 八千代美香会	
つくし幼稚園	みのりつくし こども園	平成 29 年度 (2017)	学校法人 田久保学園	
本大久保保育所	^ク COO本大久保保育園	令和元年度 (2019)	学校法人 正良学園	

4 章 第 3 期計画策定にあたっての課題と基本的な考え方

1. こども園整備の課題と基本的な考え方

(1) こども園整備の課題

- ①第 1 期・第 2 期計画までに、5つの中学校区に子育て・子育ての拠点となる市立こども園を整備してきましたが、全ての中学校区に整備するためには、残る 2 つの中学校区に整備する必要があります。(第一中学校区、第五中学校区)
- ②短時間児(教育対象児童)の定員について、4・5 歳児の入園率の低下と、3 歳児の応募者数が定員を超過し、抽選となった現状、保育需要の増加等を踏まえ、新たに整備する施設の定員を検討する必要があります。

(2) こども園整備の基本的な考え方

- ①第 1 期・第 2 期計画の理念を引き継ぎ、中学校区を基本としながら、地域バランスを考慮し、引き続き整備します。(第一中学校区、第五中学校区)
- ②待機児童が発生している状況を解消するため、保育需要に応える保育定員を確保します。
- ③公共施設再生計画との整合性を図りながら、施設の有効活用を基本に整備します。
- ④預かり保育や延長保育、産休明け保育、一時保育など、様々な保育ニーズに対応するとともに、こどもセンターを併設し、育児相談の充実や子育ての交流の場を提供するなど、地域の子育て支援拠点として運営します。
- ⑤定員の設定にあたっては、ニーズ調査の結果、整備予定地の敷地面積、乳幼児人口・保育需要の推計、近隣施設等の現状など、様々な観点から検討します。特に、こども園では令和元年度より 3 歳児教育を開始しており、需要に応じた定員設定を十分検討します。

図表 4-1-2 こども園整備の基本的な考え方

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ① 第一中学校区、第五中学校区に、地域バランスを考慮してこども園を整備 ② 待機児童の解消に向け、保育需要に応えるこども園を整備 ③ 公共施設再生計画との整合性を図り、施設の有効活用を基本にこども園を整備 ④ 様々な保育ニーズの対応と、こどもセンターを併設したこども園を整備 ⑤ 3 歳児教育の開始等も踏まえ、定員設定を十分検討したこども園を整備 |
|---|

2. 幼稚園・保育所再編の課題と基本的な考え方

(1) 幼稚園・保育所再編の課題

- ①幼稚園児数が減少し、年少（4 歳児）、年長（5 歳児）ともに 1 学年、1 学級で 20 人以下の幼稚園が 3 園となっており、幼稚園児数の減少に対応する必要があります。
- ②保育所入所児童数が増加し、保育所の誘致等で定員拡大を図ったものの、待機児童が発生しています。また、JR 津田沼駅周辺である第一・第五中学校区などの地域で、急激に乳幼児人口が増加しており、これらの保育需要に対応する必要があります。
- ③今後も需要が見込まれる施設については、建替えなどによる老朽化対策をする必要があります。

(2) 幼稚園・保育所再編の基本的な考え方

- ①第 1 期・第 2 期計画の理念を引き継ぎ、こども園の整備に伴い、既存幼稚園・保育所の統合を実施し、定員の適正化を図ります。
- ②保育所については、施設の老朽化対策を実施しながら保育需要に対応するため、私立化に併せて施設の改築・改修等を実施し、国県による補助金の活用を図ります。私立化においては、一時保育や延長保育など多様な保育サービスへの対応を図ります。
- ③幼稚園については、集団教育に支障がある 1 学年 10 人以下となる場合は、本市が目指す集団教育を維持するため、近隣のこども園等との統合について、検討を進めます。
※第 2 期計画期間中には、1 学年 10 人以下では、本市が目指す集団教育の目的を達成できなくなると判断し、秋津幼稚園、香澄幼稚園を再編し、新習志野こども園を開設しました。

図表 4-2-2 幼稚園・保育所再編の基本的な考え方

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none">① こども園整備に伴い、既存幼稚園・保育所の統合を実施② 多様な保育サービスと財源の活用を図るため、保育所の私立化を実施③ 幼稚園の集団教育に支障が生じる場合は、こども園等との統合を検討 |
|---|

5章 第3期こども園整備と幼稚園・保育所再編計画

1. 第3期計画の重要な観点

- ☆子育て・子育ての拠点となるこども園の整備
- ☆待機児童対策の強力な推進
- ☆老朽化施設への速やかな対応

2. こども園の整備計画

(1) 第一中学校区に整備するこども園

待機児童対策の推進を図るため、向山幼稚園を活用し、子育て・子育ての拠点となる(仮称)向山こども園を整備します。

(仮称) 向山こども園

場 所 向山小学校敷地 (17,875 m²)

定 員 232人 (予定)

(仮称) 向山こども園年齢別定員 (予定)

0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
8人	20人	24人	60人	60人	60人	232人

- 整 備 . . . 向山幼稚園に新たな保育所機能を加えて整備
- 機 能 . . . 0歳児から5歳児の教育・保育の実施
 こどもセンターによる子育て支援
 一時保育・時間外保育・預かり保育の実施 (予定)

※定員については、整備時の乳幼児人口及び保育需要の推計において再度検討する。

(2) 第五中学校区に整備するこども園

待機児童対策の推進を図るため、藤崎幼稚園を活用し、子育て・子育ての拠点となる(仮称)藤崎こども園を整備します。

(仮称) 藤崎こども園

場 所 藤崎小学校敷地 (20,520 m²)

定 員 232 人 (予定)

(仮称) 藤崎こども園年齢別定員 (予定)

0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	計
8 人	20 人	24 人	60 人	60 人	60 人	232 人

整 備 . . . 藤崎幼稚園に新たな保育所機能を加えて整備

機 能 . . . 0 歳児から 5 歳児の教育・保育の実施

こどもセンターによる子育て支援

一時保育・時間外保育・預かり保育の実施 (予定)

※定員については、整備時の乳幼児人口及び保育需要の推計において再度検討する。

3. 幼稚園の再編計画

(1) 幼稚園再編の考え方

集団教育の観点から、将来的に4歳児、5歳児ともに10人以下となることを見込まれた場合、原則、同一中学校区のこども園に統合することを検討します。

図表 5-3-1 幼稚園ごとの再編の方向性一覧

幼稚園名	方向性	中学校区	統合先こども園
向山幼稚園	(仮) 向山こども園へ	第一中学校区	
藤崎幼稚園	(仮) 藤崎こども園へ	第五中学校区	
谷津幼稚園	存続または統合を検討	第一中学校区	(仮) 向山こども園
津田沼幼稚園	存続または統合を検討	第五中学校区	(仮) 藤崎こども園
屋敷幼稚園	存続または統合を検討	第六中学校区	杉の子こども園
大久保東幼稚園	存続または統合を検討	第二中学校区	大久保こども園

4. 保育所の再編計画

(1) 保育所再編の考え方

本計画期間中に、建築後 40 年を経過する老朽化施設の建替えに伴い、民間により施設を整備、運営する私立化に取り組みます。

保育需要への対応も含め、大久保第二保育所、菊田第二保育所、藤崎保育所の私立化を計画します。

(2) 保育所私立化の進め方

私立化にあたっては、これまで実施してきた私立化の課題を踏まえ、本市の保育の質を確保するため、「保育所私立化ガイドライン」を令和 2（2020）年度中に見直し、私立化の実施において基本となる工程や留意点などを、対象施設の利用者に示します。

また、私立化後の運営法人により延長保育や一時保育、休日保育など、必要に応じて多様な保育ニーズへの対応を図ります。

なお、移管にあたっては、保育の内容など保護者の意見を聴き、安定した運営を行うために、市・保護者・事業者の三者による意見交換の場として、三者協議会を設置します。

基本的な私立化の方式については、第 2 期の手法に準じた方式で実施します。

図表 5-4-2 第 2 期計画における保育所私立化の方式

移管先	学校法人又は社会福祉法人とする。
法人の選定	法人選考委員会が書類審査、面接等を経て選考し、市長が決定する。
財産	土地：原則有償貸与（公租公課（固定資産税、都市計画税）相当額） 【賃貸借期間：運営開始から 30 年間】 建物：原則有償譲渡（資産評価額の 3 分の 1 相当額） 備品：原則有償譲渡（重要備品（購入価格 50 万円以上）は減価償却後残存価格の 3 分の 1 相当額、その他の備品は無償譲渡）

(3) 大久保第二保育所の私立化

(仮称) 私立 大久保第二保育園

場 所 大久保第二保育所敷地 (2,438 m²) 又は近隣公有地等

定 員 147人 (予定)

(仮称) 私立 大久保第二保育園年齢別定員 (予定) (単位: 人)

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
長時間児	9	24	24	30	30	30	147

整 備 . . . 建替え

※定員については、整備時の乳幼児人口及び保育需要の推計において再度検討する。

(4) 菊田第二保育所の私立化

(仮称) 私立 菊田第二保育園

場 所 菊田第二保育所敷地 (2,578 m²) 又は近隣公有地等

定 員 162人 (予定)

(仮称) 私立 菊田第二保育園年齢別定員 (予定) (単位: 人)

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
長時間児	12	30	30	30	30	30	162

整 備 . . . 建替え

※定員については、整備時の乳幼児人口及び保育需要の推計において再度検討する。

(5) 藤崎保育所の私立化

(仮称) 私立 藤崎保育園

場 所 藤崎保育所敷地 (2,635 m²) 又は近隣公有地等

定 員 162人 (予定)

(仮称) 私立 藤崎保育園年齢別定員 (予定) (単位: 人)

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
長時間児	12	30	30	30	30	30	162

整 備 . . . 建替え

※定員については、整備時の乳幼児人口及び保育需要の推計において再度検討する。

6. 第 3 期計画における効果

(1) 子育て支援の充実と多様な保育ニーズへの対応

こども園整備に合わせこどもセンターを開設し、在宅家庭の子どもと保護者を支援するとともに、こども園や私立化した保育所において、一時保育・延長保育などの多様な保育ニーズに対応します。

図表 5-6-1 子育て支援の充実と多様な保育ニーズへの対応（第 3 期計画）

拡充事情	対象施設	備考
こどもセンターの開設	(仮称) 向山こども園 (仮称) 藤崎こども園	
多様な保育ニーズへの対応 ①一時保育 ②延長保育・預かり保育 ③休日保育	(仮称) 向山こども園 (仮称) 藤崎こども園 (仮称) 私立 大久保第二保育園 (仮称) 私立 菊田第二保育園 (仮称) 私立 藤崎保育園	①②を実施 実施内容は地域のニーズに応じて決定

(2) 保育定員の拡大予定

こども園整備と保育所私立化においては、併せて保育定員の拡大につなげることとし、各施設の整備予定で見込んだ定員では、下記のとおり保育定員の拡大につなげることができ、本計画では449名の定員拡大が見込まれます。

図表 5-6-2 保育定員の拡大予定 (第3期計画)

(単位：人)

	施設名	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計	備考
こども園整備	向山幼稚園(A)	/	/	/	/	/	/	/	第一 中学校 校区
	向山こども園(B)	8	20	24	30	30	30	142	
	増減(C=B-A)	8	20	24	30	30	30	142	
	藤崎幼稚園(D)	/	/	/	/	/	/	/	第五 中学校 校区
	藤崎こども園(E)	8	20	24	30	30	30	142	
	増減(F=E-D)	8	20	24	30	30	30	142	
保育所私立化	大久保第二保育所(G)	9	20	20	23	27	27	126	第二 中学校 校区
	私立大久保第二保育園(H)	9	24	24	30	30	30	147	
	増減(I=H-G)	0	4	4	7	3	3	21	
	菊田第二保育所(J)	11	20	26	/	/	/	57	第五 中学校 校区
	私立菊田第二保育園(K)	12	30	30	30	30	30	162	
	増減(L=K-J)	1	10	4	30	30	30	105	
	藤崎保育所(J)	9	15	20	25	27	27	123	第五 中学校 校区
	私立藤崎保育園(K)	12	30	30	30	30	30	162	
	増減(L=K-J)	3	15	10	5	3	3	39	
拡大予定数 計(C+F+I+L)		20	69	66	102	96	96	449	

※新施設の名称は全て仮称

※定員については、整備時の乳幼児人口及び保育需要の推計において再度検討

6 章 資料編

1. 総人口と就学前児童数の推計

令和元（2019）年度に実施した人口推計によると、総人口は令和 7（2025）年まで増加し、176,232 人をピークに人口減少に向かうと見込まれています。

しかし、就学前児童数は、平成 29（2017）年の 9,400 人以降減少し、今後も減少を続けると見込まれています。

計画期間の終期となる令和 8（2026）年 3 月末には、平成 31（2019）年 3 月末と比較して 7 年間で 1,486 人、16.6%減少の 7,468 人となる見込みです。

図表 6-1 総人口と就学前児童数の推計（各年 3 月 31 日現在）

（単位：人）

	実績	推計							
		平成 31 (2019)	令和 2 (2020)	令和 3 (2021)	令和 4 (2022)	令和 5 (2023)	令和 6 (2024)	令和 7 (2025)	令和 8 (2026)
総人口	173,362	174,099	175,725	176,005	176,102	176,190	176,232	176,227	
就学前児童数	0 歳児	1,381	1,305	1,320	1,289	1,280	1,265	1,256	1,247
	1 歳児	1,419	1,382	1,336	1,315	1,282	1,273	1,259	1,248
	2 歳児	1,492	1,394	1,373	1,303	1,281	1,252	1,243	1,229
	3 歳児	1,578	1,495	1,417	1,366	1,296	1,272	1,246	1,237
	4 歳児	1,566	1,575	1,509	1,404	1,355	1,286	1,261	1,235
	5 歳児	1,518	1,585	1,615	1,524	1,420	1,372	1,301	1,272
	計	8,954	8,736	8,570	8,201	7,914	7,720	7,566	7,468
	構成比	5.16%	5.02%	4.88%	4.66%	4.49%	4.38%	4.29%	4.24%

2. 就学前児童数の希望施設の推計

ニーズ調査による就労意向等を踏まえ、人口推計に基づき希望施設の今後の見込みを算出しました。

保育所等を希望する児童数（こども園長時間児等を含む）は、今後も増加するものの、人口減少の影響により、増加は小幅に留まる見込みです。

幼稚園等を希望する児童数（こども園短時間児等を含む）は、市外利用者も多く、市内利用者を推計することは困難ですが、人口減少に伴い減少する見込みです。

図表 6-2 就学前児童の希望施設の推計

（単位：人）

	実績	推計						
	平成31 (2019)	令和2 (2020)	令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)
就学前児童数	8,954	8,736	8,570	8,201	7,914	7,720	7,566	7,468
保育所等（長時間児）	3,239	3,421	3,554	3,558	3,562	3,535	3,518	3,510
割合	36.2%	39.2%	41.5%	43.4%	45.0%	45.8%	46.5%	47.0%
幼稚園等（短時間児）	2,148	2,134	2,130	2,051	1,984	1,952	1,922	1,904
割合	24.0%	24.4%	24.9%	25.0%	25.1%	25.3%	25.4%	25.5%